

# 序章 はじめに

## 第1節 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインとは、「すべての、普遍的な」という意味の「ユニバーサル」と「計画、設計」という意味の「デザイン」の2つを組み合わせた言葉です。「年齢、性別、能力、国籍などの違いにかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という考え方で、次の7つの原則が基本となっています。この考え方は、アメリカの建築家でノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター所長であった故ロナルド・メイス氏によって提唱されています。

原則1: 誰にでも公平に利用できること

(定義: 誰にでも利用できるように作られており、かつ、容易に入手できること)



【例】 自動ドア

(両手で荷物を持っている人にも便利です。)

## 原則 2 : 使う上で自由度が高いこと

(定義 : 使う人の様々な好みや能力に合うように作られていること)



【例】高さが違う電話  
(使いやすい方を選んで使えます。)

## 原則 3 : 使い方が簡単ですぐわかること

(定義 : 使う人の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方がわかりやすく作られていること)



【例】絵文字を用いた表示  
(字が読めなくても感覚で分かります。)

原則4：必要な情報がすぐ理解できること

(定義：使用状況や、使う人の視覚・聴覚などの感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に伝わるように作られていること)



【例】シャンプーボトルのギザギザのマーク  
(シャンプーとリンスの違いが見なくても分かります。)

原則5：うっかりミスや危険につながらないデザインであること

(定義：ついうっかりしたり、意図しない行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られていること)



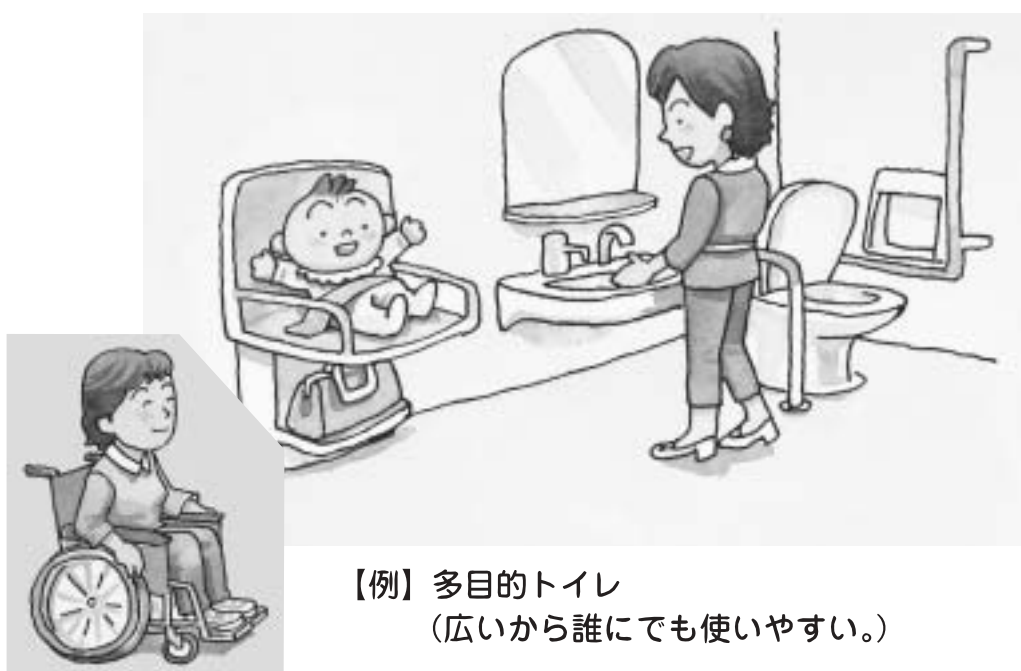
【例】洗濯機  
(途中で開けると止まります。)

原則6：無理な姿勢を取ることなく、少ない力でも楽に使用できること  
(定義：効率よく、気持ちよく、疲れないで使えるようにすること)



【例】ドアノブ  
(小さい子どもの力でも楽に開けられます。)

原則7：アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること  
(定義：どんな体格や姿勢、移動能力の人にも、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさにすること)



【例】多目的トイレ  
(広いから誰にでも使いやすい。)

## 第2節 ユニバーサルデザインの理解

### 1. 長崎県の取り組み

長崎県では、高齢者や障害者をはじめとしたすべての県民が自らの意志で自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加できる福祉のまちづくりの実現のために、通常のバリアフリーといわれる、建築物や歩道の段差の解消などの「物理的なバリアフリー」、資格制度などの機会の均等化などの「制度面のバリアフリー」、音声や電光掲示板による案内など「文化・情報のバリアフリー」、そして偏見などをなくす「心のバリアフリー」を含めた広い分野で取り組んできました。

現在、はじめからすべての人に配慮した環境づくりを行うという考え方であるユニバーサルデザインの重要性と関心が高まるなか、従来からの取り組みに、その考え方を取り入れることによって、より一層、すべての人が安心して共に暮らすことができる福祉のまちづくりを実践することができるようになります。

### 2. ユニバーサルデザインの出発点

人は、体格、性別、身体的能力、言語など、あらゆる面で一人ひとりが異なっています。この「異なっている」ということが一人ひとりの個性や特徴であり、個として尊重されるべきものです。

また、人は誰でも高齢期を迎えることで身体的能力が減退しますし、ケガや病気によって障害を持つ可能性は十分考えられます。このように、「健常である」という状態はごく限られた状態のことであり、「健常でない」状態というのは、少数の人だけが経験することではなく、誰もがごく普通に経験することと言えます。

このような「様々な個性や特徴」を持つ人や「健常でない状態」の人がいること、つまり「人は多様である」と認識することがユニバーサルデザインの考え方の出発点なのです。

従って、多様な人たちが実際の社会を構成しているということを理解し、はじめから、高齢者、障害者、子ども、妊産婦、外国人など、すべての人の利用を念頭に置いたうえで、すべての人が生活・活動しやすい環境づくりを進めていくユニバーサルデザインの考え方は非常に重要であると言えます。